

7. 全国生涯学習ネットワークフォーラム

(前年度予算額	57,842千円)
24年度予定額	39,476千円

1. 事業の要旨

我が国は、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指しており、このことは、一人ひとりが地域社会の当事者として、自立心をもって地域づくりを進め、また、廻りの人々と協働することで絆を作り直す「新しい公共」による社会づくりと同旨である。

このため、行政、NPO等の団体、企業、大学等の人々（以下、「関係者」という）が各地で取り組んでいる生涯学習活動の成果を生かして社会的課題の解決を図る取組を全国的に推進するため、関係者が一堂に会し、課題について研究協議等を行いその成果を情報発信するとともに、継続的な活動を充実させ関係者相互の情報交換等を日常的に行えるよう、様々な分野にまたがる関係者等のネットワーク化を図ることを目的に全国生涯学習ネットワークフォーラムを開催する。

2. 事業の内容

(1) 実行委員会等の開催

①全国生涯学習ネットワークフォーラム実行委員会

ア 全国生涯学習ネットワークフォーラムの実施のために必要な企画を行い、これを実施するため、全国生涯学習ネットワークフォーラム実行委員会（以下「実行委員会」という。）を組織する。

イ 実行委員会は、次に掲げる業務を行う。

- ・全国生涯学習ネットワークフォーラムの準備、運営及び実施等
- ・関係機関及び団体との連絡調整

ウ 実行委員会の委員は、国、地方公共団体、NPO、生涯学習関係団体、CSR活動に熱心な企業などの関係者や学識経験者とする。

②評価・検証委員会の設置

外部有識者からなる評価・検証委員会を設け、全国生涯学習ネットワークフォーラムの効果や課題等を検証・分析し、継続的な改善を行う。

(2) 全国生涯学習ネットワークフォーラムの開催

課題別テーマに応じて、これまでの取組状況や成果の報告・情報共有に加え、新たな手法の開発や今後の方向性等について研究協議を行い、その成果を広く全国に情報発信するとともに、関係者等のネットワーク化を図る。

ア 全体会（基調講演等）

イ 活動報告・ポスターセッション

ウ テーマ別研究協議会

エ 総括とりまとめ

(事業推進計画)

- (1) 本事業は、「生涯学習を通じた地域づくり、社会づくり」をテーマに、震災からの復興や震災から見えてきた全国共通の課題解決に資する事業として継続的に取り組むものである。
- (2) 23年度は、東日本大震災の影響により、当該フォーラムの開催地であった岩手県が開催を延期したため、「学びを力とする3.11以降の地域づくり、社会づくり」をテーマに東京で開催した。
- (3) 学びとこれを通じた「絆」を震災からの復興に向けた地域づくり、社会づくりに積極的に生かしていくため、24年度以降、岩手県を含めた東北地方で開催することを検討中であり、持続可能で今後のモデルとなる「新しい公共」による運営のもと、学習成果を生かした社会的課題の解決に向けた取組の推進と全国的・広域的なネットワークの形成を目指す。

3. 事業の種別 直轄事業

4. 所要経費

(1) 実行委員会等の開催 (「評価・検証委員会の設置等」から名称変更)	5,789千円 (7,760千円)
(2) 全国生涯学習ネットワークフォーラムの開催	33,687千円 (50,082千円)
	<hr/>
計	39,476千円 (57,842千円)

全国生涯学習ネットワークフォーラム

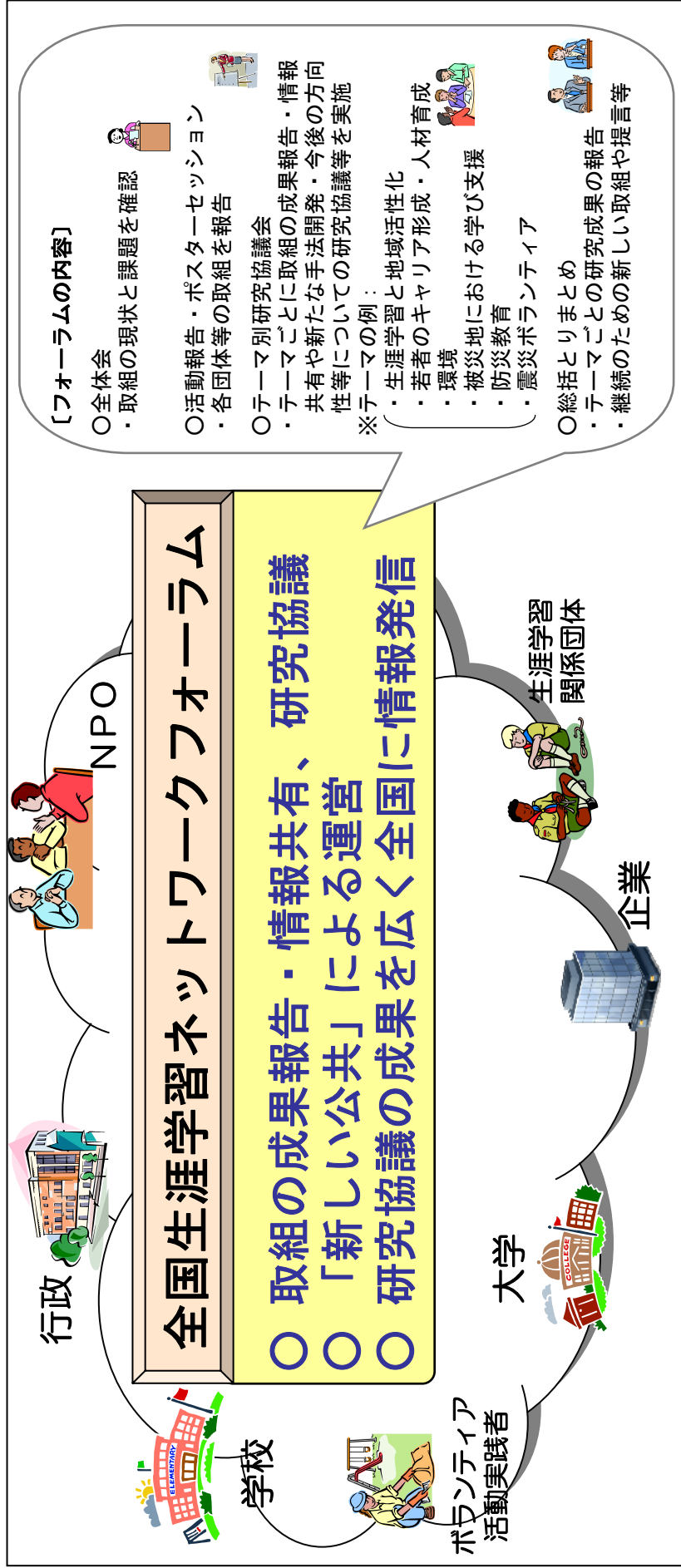
(前年度予算額 58百万円)
24年度予算額 39百万円

○教育基本法 第三条

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができることを、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

※学習成果の活用を促進する必要性

生涯学習活動の成果を生かした社会的課題の解決を図る取組（「新しい公共」による社会づくり）に関する研究協議等を通じ、取組の充実・拡大やネットワーク形成を推進



- ・ 生涯学習の成果を適切に生かすことができる社会の実現
- ・ 「新しい公共」による地域づくり、社会づくりの全国展開
- ・ 関係者（行政、大学、NPO等の団体、企業）等によるネットワークの充実

8. 社会教育による地域の教育力強化プロジェクト

(前年度予算額	91,273千円)
24年度予定額	82,044千円

1. 事業の要旨

都市化の進展や技術革新による生活の利便性向上など、社会が成熟する中で、核家族化、少子化による家庭・地域の教育力の低下や、個人のモラルや規範意識の低下などが地域社会の課題として指摘されている。また、地球温暖化対策の強力な推進や食の安全・安心の確保、災害や犯罪への対策など、持続可能な社会構築のため国を挙げて緊急に取り組むべき課題も数多く存在する。

こうした課題に対しては、これまで公民館、図書館、博物館等の社会教育施設において学習機会の提供等が行われてきたところであるが、新たなインフラの整備等のアプローチだけでなく、社会に要請される課題の解決に積極的に関わる「新しい社会教育施設像」を示すとともに、地域社会それぞれの実情に合わせて、住民が主体的に考え、地域の課題を認識し、協働して解決していくことを促す「仕組みづくり」を進めることが必要不可欠である。

このため、地域の抱える課題に対する効果的な取組事例の収集・提供や社会教育の振興方策の相談体制を整備するとともに、行政だけではなく地域やNPOなどの民間が主体となって課題解決に取り組むべき重要なテーマを具体的に指定して、地域の課題解決につながる仕組みづくりのための実証的共同研究を行い、地域が課題を解決する力の強化を図る。

2. 事業の内容

(1) 地域の社会教育振興に関する相談・支援体制の整備

各地域で活躍する社会教育分野の有識者や実践活動者等を、社会教育アドバイザーとして委嘱し、国及び社会教育アドバイザーが、地域の効果的な取組事例情報の収集・提供を行うとともに、社会教育の振興方策に関する相談に応じ、現地に赴いて情報提供・助言を行うことや、収集した情報を全国に発信することなどにより、地域における社会教育活動を支援する。

(2) 社会教育による地域協働の仕組みづくり実証的共同研究

国及び社会教育アドバイザーが参画し、公民館等の社会教育施設や学校、大学、企業、NPO、地方公共団体等の連携により、環境保護、人権擁護、高齢者支援、学校と地域の総合的な活性化、地域における効果的なネットワーク化・人材養成手法の開発など、社会における重要なテーマについて、行政だけではなく市民やNPOなどの民間が主体となって課題に取り組むことが期待されるテーマを具体的に指定して、地域の課題解決に役立つ仕組みづくりのための実証的共同研究を行う。このことにより、社会教育に関する基礎的研究の基盤を整備するとともに地域が課題を解決する力の強化を図る。

3. 事業の種別

直轄事業：（１）地域の社会教育振興に関する相談・支援体制の整備（①社会教育アドバイザーの派遣、②事例の情報発信）、（２）社会教育による地域協働の仕組みづくり実証的共同研究（①事前調査等）

委託事業：生涯学習振興事業委託費（委託先：民間団体）

（２）社会教育による地域協働の仕組みづくり実証的共同研究（②実証的共同研究）

4. 所要経費

（１）地域の社会教育振興に関する相談・支援体制の整備	4,524千円（ 8,285千円）
（２）社会教育による地域協働の仕組みづくり実証的共同研究	77,520千円（ 82,988千円）
①事前調査等	2,520千円（ 2,708千円）
②実証的共同研究 5テーマ×3地域×@5,000千円	75,000千円（ 80,280千円）
計	82,044千円（ 91,273千円）

社会教育による地域の教育力強化プロジェクト

(前年度予算額 91百万円)
24年度予算額 82百万円

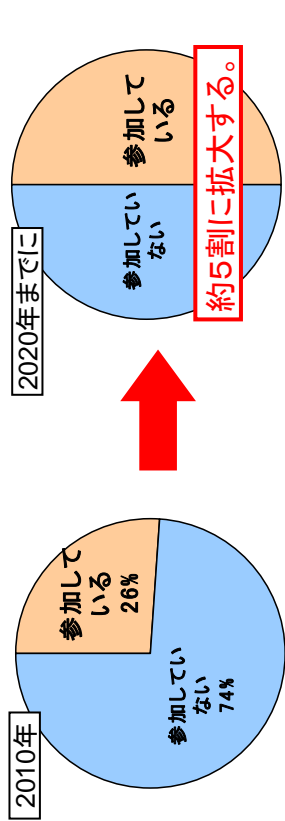
官だけではなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財、サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共」を支援する。
官が独占していた領域を「公」に開き、ともに支え合う仕組みを構築することを通じ、「新しい公共」への国民参加割合を26%（「平成21年度国民生活選好度調査」による）から約5割に拡大する。

【新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～（平成22年6月18日閣議決定）】

現状

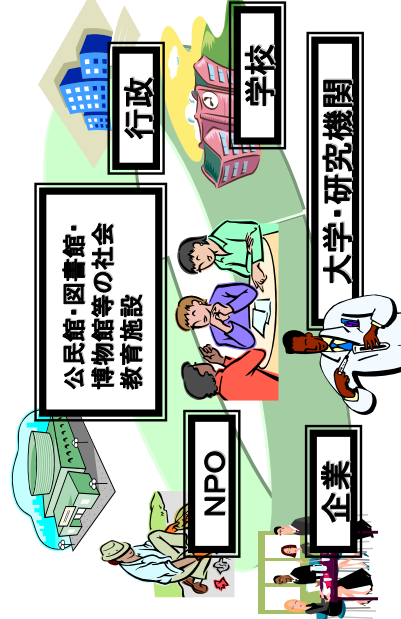
- ◇55.6%が「地域の教育力が以前に比べて低下している」と回答（地域の教育力に関する実態調査）
- ◇地方自治体の社会教育関係の経費支出は毎年、前年比5%（教育費全体では年1～2%）の減少傾向（地方教育費調査）、社会教育主事数は約10年間で半減、など脆弱化する地方の社会教育体制では新たな課題解決の活動に取り組むことは困難。
- 国として、地域課題解決に役立つ、「新しい社会教育施設像」の提示や「効果的な仕組みづくり」等の実証が必要
- ◇全国の図書館のうち、「何らかの障害者サービスを実施」しているのは39%（日本図書館協会調べ）
- ◇生涯学習を盛んにしているため、国や道府県は「施設サービスの充実（38.5%）」、「情報一元化提供など人々容易化（26.6%）」、「地域人材（コーディネーター）の育成（26.0%）」を行うことが必要と回答（生涯学習に関する世論調査）
- ◇他機関と連携事業を行う公民館は少なく、57.9%が今後は連携した事業の充実が必要と回答（全国公民館連合調べ）
- 社会教育施設における、あらゆる人に対するサービスの充実や、効果的なネットワーク化の推進、情報提供機能や相談体制の整備などにより、積極的に地域課題解決に関わることが必要

現在、あなたはボランティアやNPO活動、市民活動に参加していますか。
（内閣府「平成21年度国民生活選好度調査」より）



成長戦略実行計画(工程表)より

事業の概要



1. 地域の社会教育振興に関する相談・支援体制の整備

各地域で活躍する社会教育分野の実践活動者等を、社会教育アドバイザーとして委嘱し、情報収集・提供や振興方策の相談等を行うとともに、収集した情報を様々な機会を通して全国に発信する。

2. 社会教育による地域協働の仕組みづくり実証的共同研究

社会教育アドバイザーが参画し、様々な機関等が連携して、住民自らが地域課題を解決していく「仕組みづくり」のための調査研究を行い、地域が課題を解決する力の強化を図る。

社会教育による地域協働の仕組みづくりのための共同研究テーマを国が指定 ※5テーマ×3地域で実施

- ①環境保護 ②人権擁護 ③高齢者支援 ④学校と地域の総合的な活性化
- ⑤地域における効果的なネットワーク化・人材養成手法の開発

成果：○地域課題解決に役立つ「新しい社会教育施設像」を提示
○地域課題解決の「効果的な仕組みづくり」を実証

「新しい公共」の実現に寄与

9. 社会教育を推進するための指導者の 資質向上等

(前年度予算額 80,537千円)
24年度予定額 73,274千円

1. 事業の要旨

地域の生涯学習を推進するため、地域の学習課題やニーズの把握・分析、必要な施策の企画実施、地域人材の育成、相談・助言等を行う社会教育主事や博物館学芸員の資格付与において、国はこれら専門的職員に必要な資質・能力等について試験や講習を行い、地域の社会教育行政の水準の向上に寄与する必要がある。

また、社会教育主事、司書、学芸員は資格取得後も、社会の変化や地域課題の実情に応じて、常に新しい知識・技術を習得する必要があるため、国は地域における社会教育のリーダーとなりうる指導者を対象に研修を実施し、地域住民の社会教育の水準向上、自らの課題を自ら解決する地域社会の形成に寄与する必要がある。

2. 事業の内容

(1) 指導者の養成

①社会教育主事講習

社会教育法及び社会教育主事講習等規程に基づき、大学等に社会教育主事の資格取得のための講習を委嘱して実施する。(14大学等、約40日間)

②学芸員資格認定試験

博物館法施行規則に基づき、学芸員となる資格を有する者と同等以上の学力及び経験を有しているかの試験を実施する。(年1回)

(2) 社会教育主事等専門研修

社会教育主事を対象に、新しい行政サービスや現代的課題への対応等、専門的な知識についての研修や研究協議を通じて、社会教育のあらゆる現場における指導者としての力量を高める。

(3) 博物館学芸員等専門研修

博物館に勤務する学芸員を対象に、専門的な地域が求められる分野の研修を実施するとともに、外国の博物館に派遣し、高度で専門的な知識・技術の修得や、教育普及活動等に関する調査を実施し、その成果を全国に普及することにより、博物館界の高度化を図る。

(4) 図書館司書等専門研修

図書館に勤務する司書を対象に、経験年数に応じた必要な知識・技術に関する研修を実施するとともに、新任の図書館長を対象に、図書館の管理・運営等の研修を実施することにより、司書等の力量の一層の向上を図る。

(5) 公民館施設職員等専門研修

公民館に勤務する公民館主事等を対象に、地域から求められる専門的・実務的な知識・技術について研修を行い、地域の社会教育における指導的立場にある公民館主事等としての力量の一層の向上を図る。

(6) 研修プログラムの検証・評価

社会教育主事、司書及び学芸員を対象とした研修の受講者の追跡調査を実施し、その成果を元に研修プログラムの検証・評価を行い、研修プログラムの改善を図る。

(7) 養成カリキュラム委員会

社会教育主事、司書及び学芸員の資格付与に関わる大学における養成課程に関して、有識者による委員会を設置し、シラバスの確認や大学への助言等を行い、各大学で実施する養成カリキュラム内容の充実を図る。

3. 事業の種別

直轄事業：（１）指導者の養成，（２）社会教育主事等専門研修，（３）博物館学芸員等専門研修，（４）図書館司書等専門研修（①図書館司書専門研修），（５）公民館等施設職員専門研修，（６）研修プログラムの検証・評価，（７）養成カリキュラム委員会

委託事業：生涯学習振興事業委託費（委託先：民間団体，都道府県教育委員会）
（１）指導者の養成（①社会教育主事講習＜大学＞），（４）図書館司書等専門研修（②新任図書館長研修，③図書館地区別研修）

4. 所要経費

（１）指導者の養成	45,194千円	（	49,713千円）
（２）社会教育主事等専門研修	1,022千円	（	1,070千円）
（３）博物館学芸員等専門研修	7,634千円	（	7,775千円）
（４）図書館司書等専門研修	8,842千円	（	9,424千円）
（５）公民館施設職員等専門研修	2,370千円	（	2,575千円）
（６）研修プログラムの検証・評価	2,696千円	（	3,761千円）
（７）養成カリキュラム委員会	5,516千円	（	6,219千円）
	計		73,274千円（ 80,537千円）

社会教育を推進するための指導者の資質向上等

(前年度予算額 81百万円)
24年度予算額 73百万円

事業の要旨

社会教育法に基づき、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を行う社会教育に関する専門職員である社会教育主事の資格付与のための講習及び、博物館法施行規則に基づき博物館の資料の収集、調査研究や教育普及活動など博物館活動の中核を担う学芸員の資格付与のための認定試験を行う。

また、生涯学習社会を構築する上で重要な役割を担う社会教育主事、学芸員及び司書等の社会教育専門職員を対象に、社会教育に関する専門的・技術的な研修を実施することにより、地域における社会教育のリーダーとなりうる指導者を対象に研修を実施し、地域住民の社会教育の水準向上、自らの課題を自ら解決する地域社会の形成に寄与する。

資格付与

(1) 指導者の養成

① 社会教育主事講習(14大学・機関)

社会教育主事の資格を付与する講習を大学等に委嘱して実施する。

○ 社会教育法

第9条の5 社会教育主事の講習は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学その他の教育機関が行う。

② 学芸員資格認定試験

学芸員となる資格を有する者と同等以上の学力及び経歴を有しているかの試験を実施する。

○ 博物館法施行規則

第4条第1項 資格認定は、毎年少くとも各一回、文部科学大臣が行う。

(7) 養成カリキュラム委員会

社会教育主事、司書及び学芸員の大学における養成カリキュラム内容について、有識者による検討委員会を設置し、各大学の養成体制や科目の内容の内容及び確認を行い、各大学で実施する養成カリキュラムの充実を図る。

- ・ 社会教育主事養成カリキュラム実施大学(203大学)
- ・ 司書養成カリキュラム実施大学(238大学)
- ・ 学芸員カリキュラム実施大学(345大学)

事業

内容

研修事業

(2) 社会教育主事等専門研修(社会教育法第9条の6)

社会教育主事を対象とした資質向上研修を実施。

○ 社会教育法第9条の6 社会教育主事及び社会教育主事補の研修は、任命権者が行うもののほか、文部科学大臣及び都道府県が行う。

(3) 博物館学芸員等専門研修(博物館法第7条)

① 博物館職員専門研修

学芸員を対象とした資質向上研修を実施。

② 学芸員等在外派遣研修

学芸員等を海外の博物館に派遣し、先進事例の調査を実施。

○ 博物館法第7条 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、学芸員及び学芸員補に対し、その資質向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(4) 図書館司書等専門研修(図書館法第7条)

① 図書館司書専門研修

② 新任図書館長研修(1箇所)

③ 図書館地区別研修(12箇所)

○ 図書館法第7条 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(5) 公民館施設職員等専門研修(第28条の2)

① 公民館等施設職員初任者研修

② 公民館等施設職員専門研修

③ 教育メディア指導者養成研修

○ 社会教育法第28条の2 第9条の6の準用。

(6) 研修プログラムの検証・評価

国が実施する社会教育主事、司書、学芸員を対象とした研修受講者の追跡調査を実施し、その成果を元に研修プログラムの改善を図る。

事業成果

地域社会

- 地域住民の社会教育力の水準向上
- 自らの課題を解決する地域社会の形成

優れた社会教育指導者による指導・助言

改善・反映

検証・評価

10. 男女共同参画社会の実現の加速に向けた 学習機会充実事業

(新 規)
24年度予定額 18,876千円

1. 事業の要旨

男女共同参画社会の実現の加速に向けて、第3次男女共同参画基本計画においては、①女性の活躍による経済社会の活性化、②男性、子どもにとっての男女共同参画、③地域における身近な男女共同参画の推進等があらためて強調されている。

また、現代社会においては、人口減少と労働力人口の減少による人材の多様化と潜在的な女性・高齢者等の労働力への期待の高まり、非正規雇用や収入カットによる経済力の低下等による生涯非婚率の上昇、地域コミュニティの共同性が崩れたことにより、地域社会が成り立たなくなっているという状況にある。現に、東日本大震災により、人々のつながりと支えあいが見直され、復興への提言においてもこれまで地域に居場所を見出せなかった若者や、孤立しがちな高齢者・障害者、声を上げにくかった女性などが、震災を契機に地域づくりに主体的に参加することが重要であるとされ、とりわけ、男女共同参画の視点は忘れてはならないとされたところである。

そこで、男女共同参画社会の実現を加速するためには、地域づくりに参画する女性人材の育成や男性が男女共同参画を自らの問題として捉えることが課題であることから、本事業においては、東日本大震災を教訓に地域づくりの意思決定を行うレベルにおいても自らの力を発揮できるような女性人材の育成、男性だけが家計を負担するというような男性自身の固定的役割分担意識を解消し、男性にとっても多様な選択が可能となるよう、男性を対象とした男女共同参画の学習機会の充実を図るものとする。

2. 事業の内容

(1) 地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習機会の充実

①「地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習モデル」検討委員会の設置
文部科学省に検討会を設置し、東日本大震災の教訓を踏まえ、男女共同参画の視点を地域づくりに反映できるような女性人材の育成を図るための学習プログラム等の検討を行う。

②「地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習モデル」に関する調査研究
上記(1)－①の検討会で必要となる、「地域づくりに参画する女性人材育成のための学習モデル」について、意思決定のレベルに参画する女性の人材育成について好事例を収集するとともに、女性の人材が不足している地域活動の課題等の分析を行うための調査を実施する。

(2) 男性を対象とした男女共同参画についての学習機会の充実

①「男子学生を対象とした男女共同参画ワークショップ」実施委員会の設置
男子学生を対象として、ワーク・ライフ・バランス、キャリアプランニング、ライフプランニング等について学ぶためのワークショップの手法・内容について企画。大学等と連携の下、実施した結果を検証・分析する。

②「男子学生を対象とした男女共同参画ワークショップ」の実施
大学と連携し、上記(2)－①の企画を基に男子学生を対象としたワークショップを全国5箇所で開催する。

3. 事業の種別 直轄事業

4. 所要経費

(1) 地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習機会の充実

- ① 「地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習モデル」検討委員会の設置
3,154千円
- ② 「地域づくりに参画する女性人材の育成のための学習モデル」に関する調査研究
5,158千円

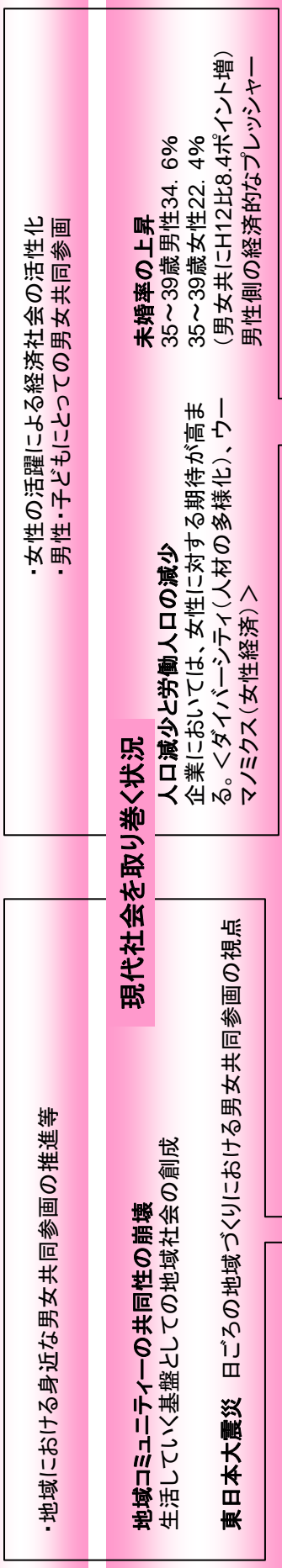
(2) 男性を対象とした男女共同参画についての学習機会の充実

- ① 「男子学生を対象とした男女共同参画ワークショップ」実施委員会の設置
1,521千円
 - ② 「男子学生を対象とした男女共同参画ワークショップ」の実施
9,043千円
- 計 18,876千円

男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

(新規)24年度予定額 19百万円

男女共同参画社会の加速に向けて第3次基本計画で強調されている点



地域づくりに参画する女性の人材育成のための学習プログラムの開発

● 検討会の設置及び調査研究の実施

東日本大震災の教訓を踏まえ、男女共同参画の視点を地域づくりに反映できるように女性人材の育成に必要な体系的な学習プログラム等について検討を行うとともに、地域づくりに参画する女性人材の育成について、好事例を収集するとともに、女性の人材が不足している地域活動の課題等の分析を行うための調査を実施

○ 地域における学習モデルの試行的実施・検証
 検証のポイント1) 地域性(都市部、中核市、固定的役割分担が根強い地域)
 2) 災害の種類(地震、台風、原子力事故等)

○ 地域づくりに参画する女性の人材育成について、学習モデルを含めた提言を行い、全国的に普及

次年度以降

女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画するための力を付け、さらには意思決定を行うレベルにおいても女性が意見を述べるなど、男女共同参画の視点を持って主体的に参画する人材が育成されることで、男女共同参画社会の実現が加速する

男性を対象とした男女共同参画についての学習機会の充実

● 検討会の設置及びワークショップの実施

企画実施委員会を設置し、男子学生を対象としたワーク・ライフ・バランス、キャリアプランニング等について学ぶワークショップの手法・内容について企画し、大学と連携して男子学生を対象としたワークショップを実施する。

○ ワークショップの検証結果を基に男性を対象とした男女共同参画の学習機会の充実について実施上のポイント等をまとめたハンドブックを作成し、全国に普及を図る。ワークショップの参加者の意識について追跡調査を実施。

次年度以降

男性が固定的性別役割分担意識からの解放され、仕事以外に家庭、地域への参画など、男性にとっても人生の中で多様な選択が可能となり、男性が男女共同参画を自らの問題として捉えることで、男女共同参画社会の実現が加速する

11. 生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業

(新 規)
24年度予定額 4, 444千円

1. 事業の要旨

「日本再生のための戦略に向けて」（平成23年8月5日閣議決定）において掲げられている5つの方針の1つに「成長型長寿社会・地域再生」がある。成長型長寿社会・地域再生を目指すにあたって、「高齢者の経験を生かし、地域で働くことができる場や社会を支える活動ができる場の拡大を図る」ことや「大学等の「学び」を活用したまちづくり」についての指摘がなされている。

我が国は、65歳以上の高齢者人口が過去最高の2,958万人（総人口に占める割合は23.1%）となり、5人に1人が高齢者、9人に1人が75歳以上人口の「本格的な高齢社会」である。平成25年には高齢化率が25.2%で4人に1人が高齢者、平成47年には高齢化率が33.7%で3人に1人が高齢者になると予想されており、「超高齢社会」を間近に控え、高齢者を「成長型長寿社会・地域再生の担い手」として位置づけ、生涯学習を通じて、絆づくり、生きる力、社会参画を促し、高齢者が豊かな知識・技術・経験を十分に活かしながら、自主的かつ継続的に活躍できる環境を整備することは喫緊の課題である。

このような背景を踏まえ、平成23年度「超高齢社会における生涯学習のあり方に関する検討会」において、高齢者を対象とした生涯学習の現状と課題について整理するとともに、超高齢社会においてプレ高齢者を中心とする成人が取り組むべき学びのあり方について検討を行うこととしている。また、平成23年度「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」において、高齢者を対象にした地域の教育支援ネットワークの構築についての実証的な研究が行われているところである。

本事業は、研究協議会を開催することで、上記の研究成果を全国に還元し、地域の主体的な取り組みによる高齢者を対象とした生涯学習が促進され、高齢者が生涯現役社会を生きるアクティブ・シニアとして、地域づくりへの主体的な参画が促進されることを目的としている。

2. 事業の内容

研究協議会を東京および地方会場にて開催し、平成23年度「超高齢社会における生涯学習のあり方に関する検討会」における検討結果や「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」における研究成果等を全国に還元するとともに、有識者によるパネルディスカッションや高齢者を対象とした生涯学習の先進的な事例発表等を行う。

3. 事業の種別 直轄事業

4. 所要経費

研究協議会の開催

4,444千円

生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業

(新規)24年度予定額 4百万円

高齢社会の現状

- ◇ 団塊世代の高齢化により、今後都市部を中心に高齢者人口が増加。
- ◇ 高齢化率は23%ではあるが、そのうち約8割が元気な高齢者。
- ◇ 団塊世代は多様な価値観や豊富な社会経験を持っている。
- ◇ 高齢者の約3割が社会参加を実現。現在参加していない者の参加への意識も高い。
- ◆ 核家族化等による一人暮らし高齢者の増加により、自助・自立がこれまでに以上に困難。
- ◆ 都市化の進展、人口の流動化等による地縁社会が崩壊。

平成23年度

超高齢社会における生涯学習のあり方に関する検討会

高齢者を対象とした生涯学習の現状と課題について整理するとともに、超高齢社会においてプレ高齢者を中心とする成人が取り組むべき学びのあり方について検討を行う。

平成24年度

検討・研究成果の還元(研究協議会の開催)

- ◇ 超高齢社会における生涯学習のあり方に関する検討会の検討結果について報告
- ◇ 社会教育による地域の教育力強化プロジェクトの研究結果について報告
- ◇ 有識者によるパネルディスカッションや先進的な事例発表 等

高齢者を対象にした生涯学習の機運を全国的に高めていく

- 絆づくり、生きる力、社会参画につながる生涯学習の環境整備
- 高齢者の地域づくりへの参画促進

社会教育による地域の教育力強化プロジェクト

高齢者を対象にした地域の教育支援ネットワークの構築についての実証的な研究を行う。

東京会場

地方会場

12. 全国家庭教育支援研究協議会の開催

(前年度予算額 26,617千円)
24年度予定額 21,160千円

1. 事業の要旨

都市化、核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てや家庭教育を学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境が大きく変化するとともに、児童虐待相談件数の急速な増加などの家庭をめぐる問題が複雑化する中、社会全体での支援の必要性が高まっている。

こうした中、現在、文部科学省に「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」を設置し、家庭教育をめぐる社会全体の動向や課題の整理、これまでの施策の検証、今後の支援のあり方の検討を行っているところ。

また、東日本大震災の被災地等では、家族のきずなや地域全体で子どもを育むことの大切さが改めて再認識される一方、家庭や地域の大きな環境変化に伴い、悩みや困難を抱える保護者と子どもへの、日常的な関わりの中での中・長期的な支援体制づくりや支援人材への新たな役割が求められている。

こうした方向性を踏まえつつ、各地域の実情に応じた取組の促進が図られるよう、課題の調査や指導・助言、被災自治体の取組への支援を行う。また、様々な社会環境においても、子どもたちを健やかに育てていくことができるよう、日頃から地域住民、学校、行政（教育・福祉関係機関）、NPO、企業などの連携・協力による効果的な家庭教育支援体制の構築を図るため、関係府省等とも連携した研究協議を行い、全国的な啓発を行う。

2. 事業の内容

(1) 家庭教育支援推進委員会の設置

○調査・検討委員会の開催

平成23年度中を目途に取りまとめ予定の委員会報告を基に、地域の実情に応じた取組の活性化が図られるよう、現在、地域が抱えている家庭教育支援の課題や効果的な取組手法等について、有識者等による調査・分析を行い、指導・助言、事例の取りまとめを行う。

○被災地等支援の実施

今後の家庭教育支援チームなどの地域の支援人材が担う役割の重要性を踏まえ、被災自治体との連携により、身近な人々の関わりによる心のケアプログラム、ネットワークづくり等に関する研修への講師派遣、中・長期的支援のための研修プログラムの作成に向けた課題の整理を行う。

(2) 全国研究協議会の開催

現在日本社会がおかれている状況や地域の課題等を踏まえつつ、国として、地域住民、学校、行政（教育・福祉関係機関）、NPO、企業など社会全体の協働による家庭教育支援の活性化を図るため、関係府省やこれらの関係者が一同に会する機会を設け研究協議を行うとともに、家庭でのルールづくりや家庭でできる心のケア等の取組を通じて、家庭教育の第一義的担い手である保護者に対し、その重要性の啓発を行う。

3. 事業の種別 直轄事業

4. 所要経費

(1) 家庭教育支援推進委員会の設置

8,236千円 (11,181千円)

(2) 全国研究協議会の開催

12,924千円 (15,436千円)

計 21,160千円 (26,617千円)

全国家庭教育支援研究協議会の開催

(23年度予算額 27百万円)
24年度予定額 21百万円

【趣旨】家庭教育を支える環境が大きく変化する中、国として、社会全体の動向や地域の課題等を踏まえた支援の在り方の検討や関係府省との連携による研究協議等を行い、社会全体の協働による家庭教育支援の活性化を図る。

現状・課題

<背景>

- 家庭・地域社会の変容
核家族化、ひとり親世帯の増加
地縁的なつながりの希薄化、
子育て家庭の孤立化
- 家庭をめぐる問題の複雑化
児童虐待相談対応件数の急速な増加
経済格差、子どもの貧困率

社会全体での支援が必要

検討委員会における課題の整理 支援のあり方報告の取りまとめ(平成23年度目処)

東日本大震災被災地等における課題

家庭や地域の
大きな環境変化

状況に応じた中・長
期的な支援が必要

身近な地域での日常的な関わりの中での
支援プログラムが必要

必要な施策

家庭教育支援推進委員会

①調査・検討委員会の開催

地域が抱える課題

- ・教育と福祉との連携
- ・行政と民間団体・NPOとの連携
- ・家庭教育支援チーム活動の定着の課題

調査・分析

指導・助言、事例のとりまとめ

②被災地等支援の実施

子育てサポーターリーダー

家庭教育支援チームなどの地域の支援者

中・長期的支援に向けた
役割の重要性

- 人材養成研修等への講師派遣等
- 研修プログラムの作成に向けた課題の整理・指導・助言

全国家庭教育支援 研究協議会の開催

社会状況や地域課題を
踏まえた関係府省の連携

海外先進事例から学び
方向性

地域の取組事例を
活用した取組手法の共有

家庭教育の一義的担い手
である保護者への啓発



社会全体の協働による家庭教育支援の活性化